日仏会館　ランチセミナー

「仮設市街地・集落の提案と実践」

NPO復興まちづくり研究所

濵田甚三郎

1．仮設市街地の提唱

　阪神・淡路大震災時の仮設住宅供給の問題（遠隔地立地、供給遅延、住宅限定等）を踏まえ、被災地近接、生活サービス施設併設の仮設市街地の必要性を提唱（1995年）、東京都の震災復興マニュアルにその概念を組み込んだ（1997年）。並行して仮設市街地研究会を立上げ、理論的・実践的研究を進め、①地域一括、②被災地近接、③被災者主体、④生活総体を仮設市街地の4原則として整理、都内各地で住民参加の震災復興まちづくり訓練を支援するなどの実践を経て、「提言！仮設市街地―大地震に備えて」（学芸出版社、2008年）を刊行するに至った。

2．東日本大震災での仮設市街地・集落の提案

　都市・集落を根こそぎ消失させた東日本大震災において、数次にわたる被災地の現地踏査を実施。2011年3月25日から7月28日の間、「仮設市街地・集落づくり」に関する6つの提言を政府、被災自治体向けに発信してきた。

　その提言の主要なポイントは以下である。

　①仮設住宅単体の供給ではなく、「仮設市街地・集落」を整備する。

　②仮設住宅入居は抽選方式でなく、「地区ごと」「集落ごと」に入居できるようにする。

　③「仮設市街地・集落」に仕事の場を設ける。

　④「仮設市街地・集落」を「復興基地」「復興拠点」とする。

　⑤仮設住宅に世話人を配置してコミュニティづくりの促進をはかる。

　⑥被災地近接、地域一括を実現するため、仮設住宅間の住み替えを進める。

　⑦被災した平場に新たに本格的な仮設市街地整備を進める。

3．仮設集落づくりを集落復興の実践

　こうした提言活動の一方で、遠野市、陸前高田市広田町長洞集落との出会いがあり（2011年4月）、具体的な支援活動に結びついていった。

　遠野市では、40戸のケアセンター付設の木造仮設住宅建設のきっかけづくりに係わることになった。

　陸前高田市広田町長洞集落では、「集落ごと」を実現する集会所併設の26戸の仮設住宅建設を支援、そこは「長洞元気村」と名付けられた。入居後は継続して集落復興計画づくりに集落住民と取り組み、高台移転による住宅再建や景観づくり、避難所整備の方向などを検討してきている。長洞元気村は、まさに復興基地として機能している。

　現在、長洞元気村では好齢ビジネス（女性と老人の仕事づくり）をめざして、商品開発等の試行を始めており、その仕事場となる「なでしこ工房番屋」を今年の秋口までに完成させようとしている。

　この長洞集落の支援活動が契機となって、仮設市街地研究会は、昨年5月、NPO復興まちづくり研究所に看板を掛け変えることになった。